

# 建設リサイクル推進に係る方策 (とりまとめ案)の概要説明資料

---

※下線部: 前回方策の構成からの変更点

## 1 これまでの施策経緯

- (1) 平成12年以前(循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法制定前)
- (2) 平成12年～平成20年以前(循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法制定後～建設リサイクル推進計画2008策定前)
- (3) 平成20年～平成26年(建設リサイクル推進計画2008策定後～現在)

## 2 中期的に目指すべき方向性

### (1) 当面の主要課題

- ① 将来的な建設副産物の発生増への対応
- ② 地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題
- ③ 循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献

### (2) 目標設定のあり方

## 3 当面の主要課題に対して新たに取り組むべき重点方策

- (1) 建設副産物物流のモニタリング強化
- (2) 地域固有の課題解決の促進
- (3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進
- (4) 現場分別・施設搬出の徹底強化
- (5) 建設工事における再生資材の利用促進
- (6) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

## 4 建設リサイクル推進にあたり引き続き取り組むべき方策

- (1) 情報管理と物流管理
- (2) 関係者の連携強化
- (3) 理解と参画の推進
- (4) 建設リサイクル市場の育成
- (5) 技術開発等の推進
- (6) 発生抑制
- (7) 現場分別
- (8) 再資源化・縮減
- (9) 適正処理
- (10) 再使用・再生資材の利用

# 1 これまでの施策経緯の概要

## (1) 平成12年以前(循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法制定前)

- 建設副産物のうち排出量・最終処分量で大きな割合を占めていたアスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生土を重点対象品目とし、リサイクル原則化ルール等の施策を推進
- 建設廃棄物全体の再資源化等率は平成12年度には85%と平成7年度の58%より大幅に向上

## (2) 平成12年～平成20年以前(循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法制定後～建設リサイクル推進計画2008策定前)

- 建設リサイクル法によりコンクリート、木材、アスファルト・コンクリートを対象とする特定建設資材廃棄物の分別解体、再資源化を義務づけ
- 建設廃棄物全体の再資源化等率は平成17年度には92%、平成20年度には94%と平成12年度よりさらに向上

## (3) 平成20年～平成26年(建設リサイクル推進計画2008策定後～現在)

- 「建設リサイクル推進計画2008」を策定し、「①関係者の意識の向上と連携強化」、「②持続可能な社会を実現するための他の環境政策との統合的展開」、「③民間主体の創造的取り組みを軸とした建設リサイクル市場の育成と技術開発の推進」を柱とした各種施策を展開
- 建設廃棄物全体の再資源化等率は96%と平成20年度よりさらに向上

## 2 中期的に目指すべき方向性(1/2)

### (1) 当面の主要課題

#### ① 将来的な建設副産物の発生増への対応

- ・社会資本の維持管理・更新時代の到来による、将来的な建設副産物の発生増の懸念があり、新たな局面でのリサイクルの対応が必要

#### ② 地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題

- ・大都市圏における再生クラッシュランの滞留懸念など特定の地域での懸念あり

#### ③ 循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献

- ・建設リサイクル推進計画2008に引き続き、第4次環境基本計画、第3次循環型社会形成推進基本計画、国土交通省環境行動計画で示された観点を踏まえた施策を推進

### (2) 目標設定のあり方

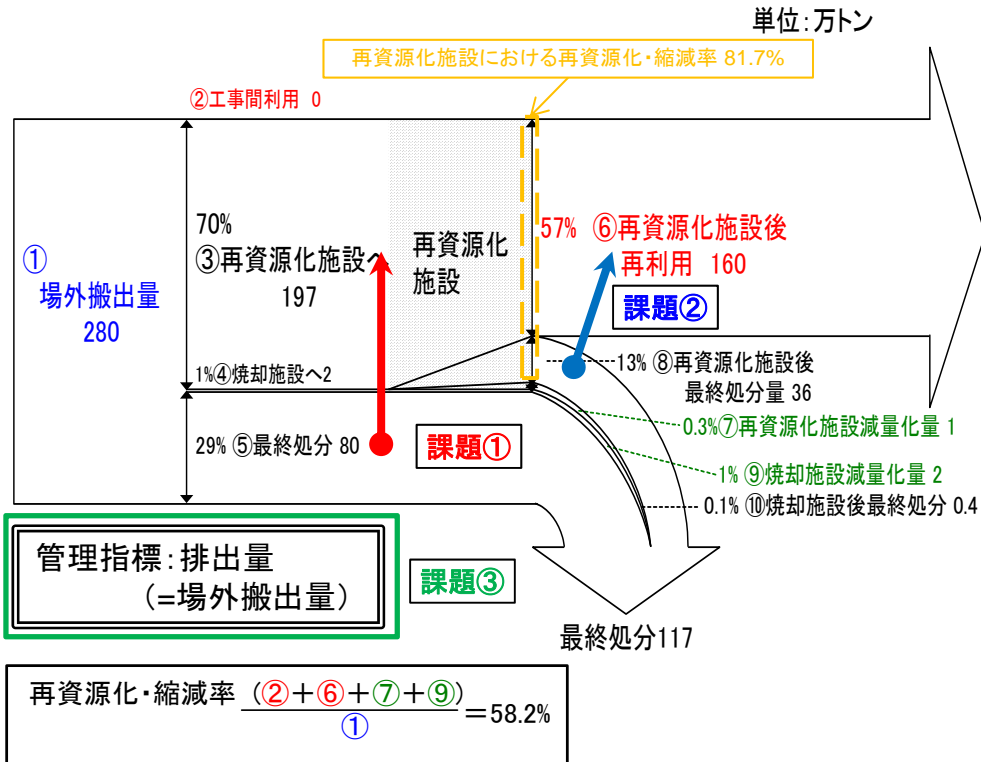
- ・全般的には再資源化・縮減率は高くなっており、現在のところ順調であるが、一部、H24目標が未達成となった品目があり、その改善は必要(建設混合廃棄物、建設発生木材)
- ・他品目よりも目標設定がやや低い建設汚泥、建設発生土についても引き続き取り組みが必要

## 2 中期的に目指すべき方向性 (2/2)

品目	指標	H24 目標値	H24 実績値	次期目標値の方向性	次期目標値案
アスファルト・ コンクリート塊	再資源化 率	98%以上	99.5%	率が低下しない様に 維持	98～99%以上
コンクリート塊	再資源化 率	98%以上	99.3%	率が低下しない様に 維持	98～99%以上
建設混合廃棄物	排出量	205万トン	280万トン	率ベースの指標に改めて 混廃としての排出を抑制	混廃排出率3.5～4%
建設発生木材	再資源化・ 縮減率	95%以上	94.4%	これまでの目標値を目指す	95%以上
建設汚泥	再資源化・ 縮減率	82%	85.0%	より高い目標値を設定	85～90%

品目	指標	H24 目標値	H24 実績値	次期目標値 の方向性	次期目標値案
建設発生土	有効利用 率	87%	88.3%	より高い目標値を設定	90%以上

## ■建設混合廃棄物のリサイクルフロー



出典: 平成24年度建設副産物実態調査 (国土交通省)

課題① (直接最終処分29%を再資源化施設等へ搬出):

【要因(仮説含む)】

(1)品目内訳と搬出可能性は下表と推察

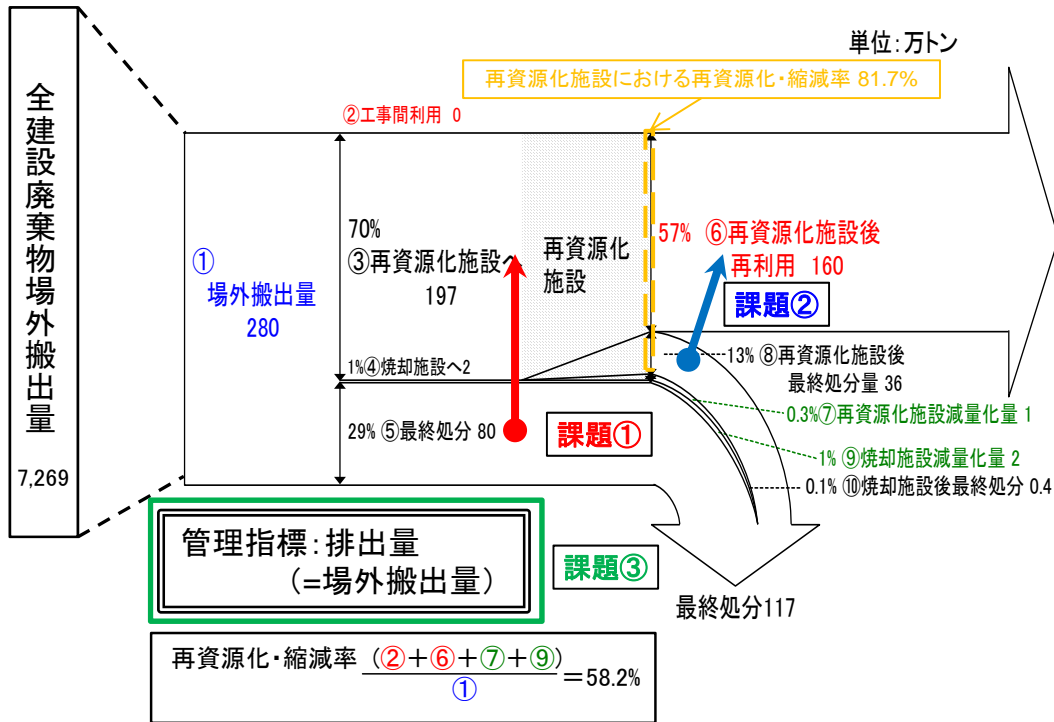
主な内訳品目	搬出可能性
土砂混じり残渣、その他ガレキ類(Co塊、As塊以外)、ガラス陶磁器くず	再資源化施設で対応可であり、現場分別・施設搬出を徹底すべき。
石膏ボード粉混じり残渣、木質系セメント板	現状では施設での対応は厳しいのではないかと推察。
石綿含有建材	最終処分せざるを得ないため、フロー上、別途整理すべき。

(2)再資源化施設より近距離に処分場があり、各々の受入費に運搬費も含めたコスト比較の結果、直接処分を選択

【施策メニュー案】

- 直接処分品目の内訳の詳細調査を実施し、現場分別・施設搬出可能な品目を確認(建設業界及び産廃業界との意見交換)
- 建設業界に対して、分別可能な混入物の現場分別ならびに個別品目としての施設搬出徹底を協力依頼
- 個別工事毎の混廃の搬出状況(品目、搬出先、直接最終処分の要因など)をモニタリングし、施設搬出が不十分な業者へ個別要請

## ■建設混合廃棄物のリサイクルフロー



出典: 平成24年度建設副産物実態調査 (国土交通省)

### 課題③ (指標が工事量に影響され、適切な評価が困難):

【要因】経済動向や社会情勢等により建設工事量が変動。

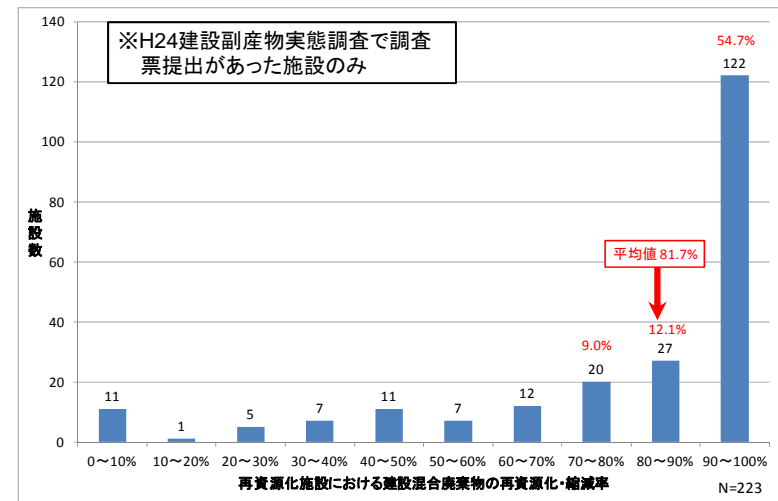
#### 【施策メニュー案】

- 「建設混合廃棄物排出率 (= 建設混合廃棄物排出量 / 全建設廃棄物排出量)」へ指標変更  
(参考) 近年の混廃排出率: H17: 3.8%、H20: 4.2%、H24: 3.9%

### 課題② (施設経由処分13%の再資源化を促進):

#### 【要因】

- (1) 他品目に比べて再生処理の技術的・人的な手間が大きい。
- (2) 施設毎に再資源化・縮減率が異なる。

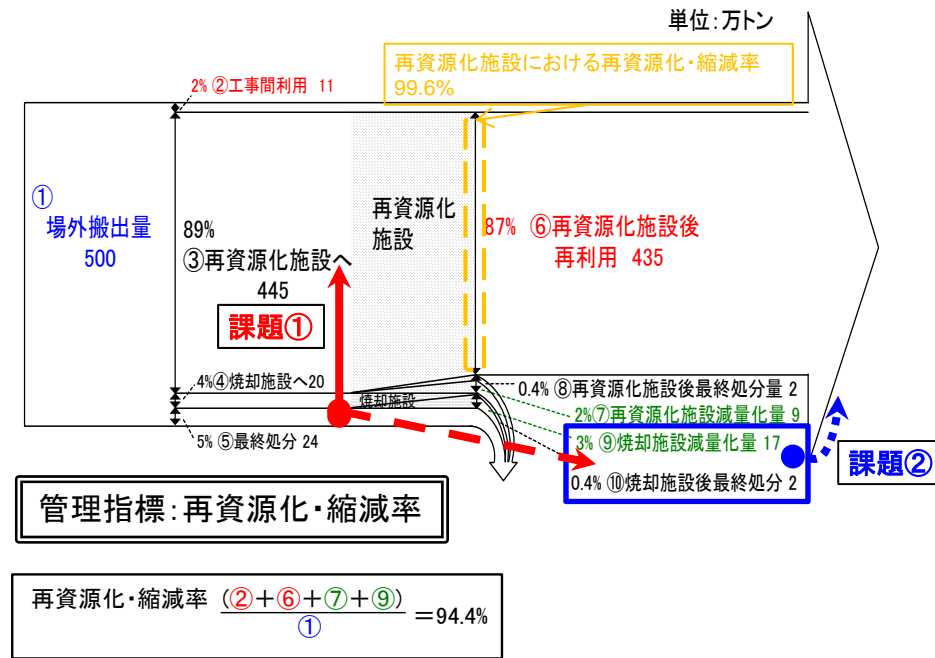


#### 【施策メニュー案】

- 関係省庁、産廃業界と連携し、混廃の再資源化・縮減率や再生製品の活用状況等が優れた優良施設を把握・公表
- 優良施設への搬出の優先実施を工事契約図書で規定



## ■建設発生木材のリサイクルフロー



出典：平成24年度建設副産物実態調査（国土交通省）

### 課題②（焼却施設での熱回収を促進）:

#### 【要因】

- (1)導入コストに見合った効果が得られにくい。
- (2)熱回収システムの導入効果への理解が十分浸透していない。

#### 【施策メニュー案】

- 関係省庁と連携し、バイオマス発電などの先進的な取組事例での導入効果等に関するPR資料を作成・周知し、サーマルリサイクルを促進

### 課題①（直接最終処分5%を再資源化施設等へ搬出）:

#### 【要因(仮説含む)】

- (1)内訳品目と搬出可能性を下表と推察。

主な排出形態	搬出可能性
生木	再資源化施設で対応可であり、現場分別・施設搬出を徹底すべき。
根、土砂付着木材、腐食した木材	再資源化施設あるいは焼却施設で対応可では？
CCA処理木材	最終処分せざるを得ないため、フロー上、別途整理すべき。

#### 【施策メニュー案】

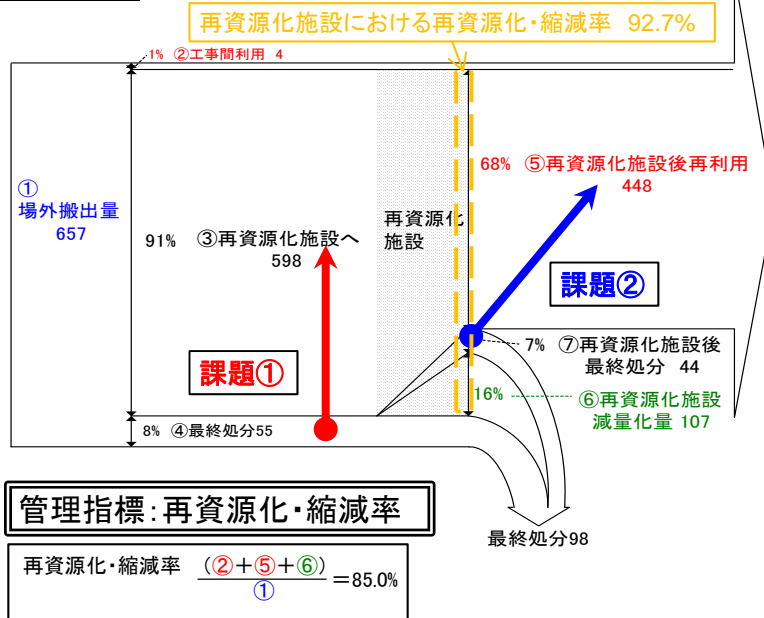
- 直接処分排出形態の詳細調査を実施し、再資源化施設搬出可能な形態を確認（建設業界及び産廃業界との意見交換）
- 建設業界に対して、再資源化施設へ搬出可能なものの搬出徹底を協力依頼
- 個別工事毎の木材の搬出状況（形態、搬出先、直接最終処分の要因など）をモニタリングし、施設搬出が不十分な業者へ個別要請



# 建設汚泥の再利用促進に向けた具体的取組案

## 建設汚泥のリサイクルフロー

単位: 万トン



出典: 平成24年度建設副産物実態調査 (国土交通省)

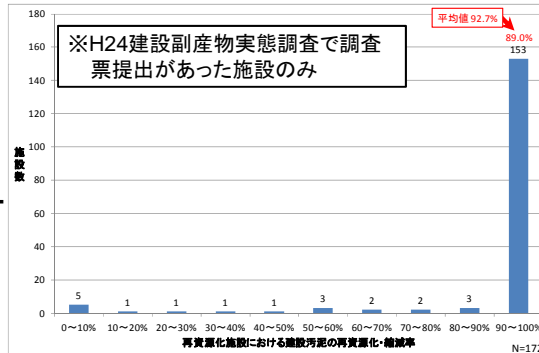
## 課題② (施設経由処分7%の再資源化を促進):

### 【要因】

- (1) 処理土に再生しても利用先がない。
- (2) 施設内の再資源化・縮減率が低い施設が一部あり。

### 【施策メニュー案】

- 汚泥の現場内・工事間利用並びに汚泥再生品利用の好事例集の作成・公表
- 関係省庁、産廃業界と連携し、汚泥の再資源化・縮減率や再生品活用状況等が優れた施設を把握・公表
- 優良施設への搬出の優先実施を工事契約図書で規定



## 課題① (直接最終処分が8%を再資源化施設へ搬出):

### 【要因(仮説含む)】

(1) 排出形態と搬出可能性を下表と推察。

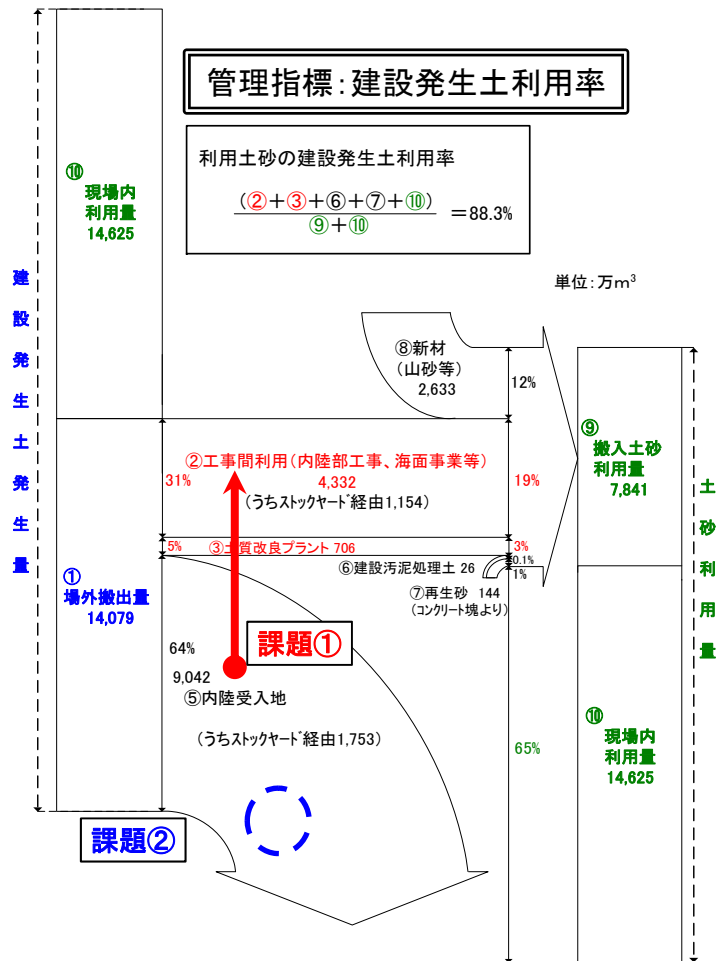
主な排出形態	搬出可能性
1工事からの発生量が少量、高含水率の汚泥	再資源化施設で対応可であり、現場分別・施設搬出を徹底すべき。
自然由来重金属含有した汚泥	最終処分せざるを得ないため、フロー上、別途整理すべき。

(2) 再資源化施設より近距離に処分場があり、施設受入費または最終処分費に、運搬費も含めたコスト比較の結果、直接処分となる場合が地方部であり。

### 【施策メニュー案】

- 直接処分排出形態の詳細調査を実施し、施設搬出可能な形態を確認(建設業界及び産廃業界との意見交換)
- 建設業界に対して、再資源化施設へ搬出可能なものの搬出徹底を協力依頼
- 個別工事毎の汚泥の搬出状況(形態、搬出先、直接最終処分の要因など)をモニタリングし、施設搬出が不十分な業者へ個別要請

## ■建設発生土のリサイクルフロー



出典：平成24年度建設副産物実態調査 (国土交通省)

### 課題①(内陸受入地搬出3割を工事間利用に転換)：

- 【要因】(1)これまでの工事間利用調整は公共機関のみで実施しており、民間事業者との連携が不十分  
 (2)発生土利用側の公共工事よりも近距離に民間のストックヤードや土捨場があり、コスト比較の結果、それらへの搬出を選択

### 【施策メニュー案】

- 民間事業者を含めた建設発生土の搬出予定・利用希望等の「建設発生土総合情報交換システム」を構築し、官民一体でのマッチング強化

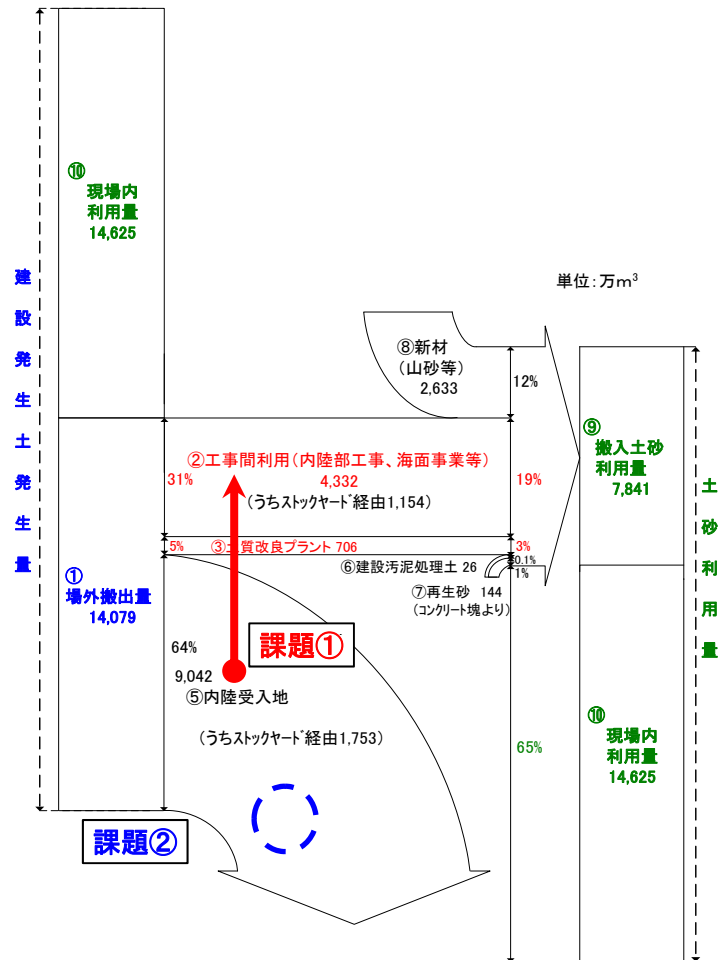
#### <情報登録・マッチングの手順>

- ①工事実施者が発生場所、まだ搬出先が決まっていない土量、土質、搬出予定時期等をシステムに登録。
- ②建設発生土の利用希望者が利用場所、利用量、土質、利用希望時期、利用方法等をシステムに登録。
- ③システム管理者が発生土の一時ストックヤード、土捨場等の場所、受入可能容量、土質、受入可能時期、積み方について情報登録。
- ④工事実施者と発生土利用希望者が、システム上で相互に情報閲覧し個別に調整を行うことでマッチング。
- ⑤あわせて、システム管理者がマッチング調整役を担い、搬出者と利用希望者とのマッチング促進。

#### <システムの確立手法>

- 一建設業界に民間開発事業も含めた情報登録を依頼。
- 一当初は一部地域でシステム試行運用し、課題抽出の上、本格運用。

## ■建設発生土のリサイクルフロー



課題②(民間の一時ストックヤードでの不適切な取扱いを抑止):

### 【施策メニュー案】

- システム管理者は一時ストックヤードの受入情報を定期的にチェックし、公衆災害(土砂崩落)の懸念がある場合は、個別調査により適切な取り扱いが行われているかを確認し、不適切な事例には是正を要請。
- 一時ストックヤードで受入後に発生土を移動させる場合は、二次受入者にその後の利用箇所・利用土量・利用方法、積み方等の情報登録を要請。

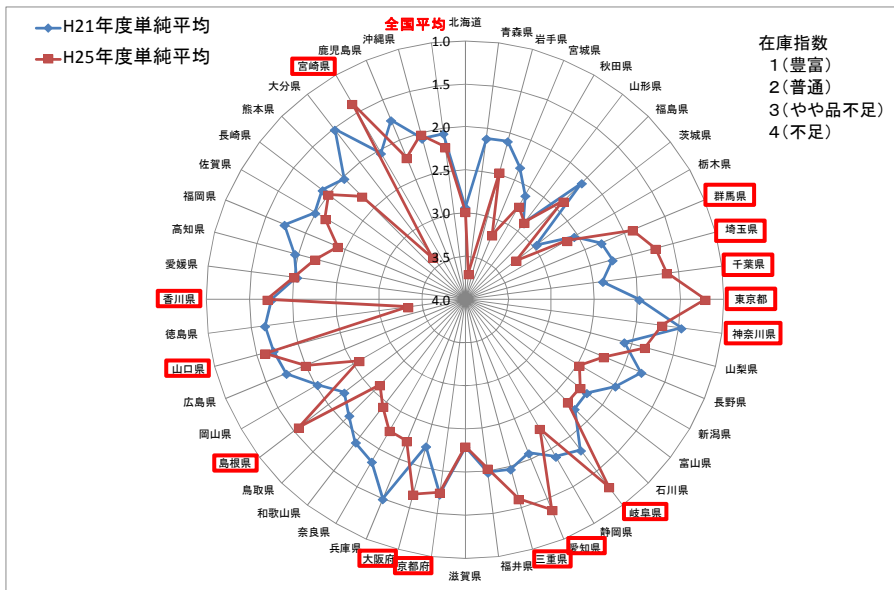
出典：平成24年度建設副産物実態調査 (国土交通省)

【背景】

大都市での建築物等の解体量が増加し、これに伴うコンクリート塊発生量が増大しており、東京・大阪では再生クラッシュランが滞留傾向との声あり。但し実データは不明。

■都道府県別再生クラッシュランの在庫状況変化

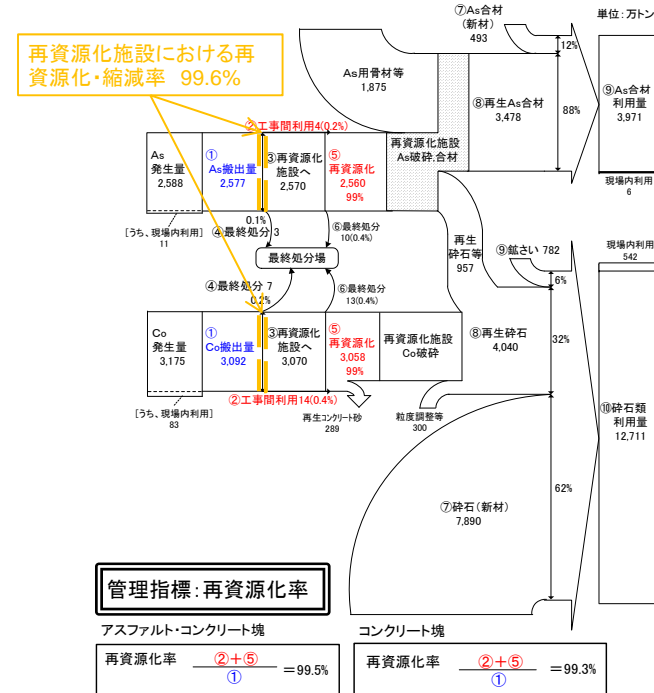
→ 首都圏等では全国平均と比較し平成25年度の在庫が豊富にある。



データ出典：主要建設資材需給・価格動向調査（国土交通省）

課題(再生クラッシュラン利用は碎石利用の32%。もっとより促進できないか)

■コンクリート(Co)塊のリサイクルフロー



出典：平成24年度建設副産物実態調査（国土交通省）

【要因】

・再生クラッシュランは碎石(新材)よりも安価であるにもかかわらず、利用可能な箇所(路盤材、埋戻し材・裏込め材、基礎材)での利用が十分図られていないのではないか。

【施策メニュー案】

- 関係省庁、産廃業界と連携し、再資源化施設における再生クラッシュランのストック状況・変動をデータ化
- 再生クラッシュラン及び碎石(新材)の利用状況(用途、利用量、利用率など)をモニタリングし、従来利用が不十分な発注者や建設業者へ個別ヒアリング・利用徹底を要請

## ①品目毎の現場搬出状況等のモニタリング

- ・建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥について、搬出状況(搬出先、直接最終処分要因など)をモニタリングし、再資源化施設への搬出が不十分な業者へ個別要請。

## ②再生資材の利用状況・ストック状況のモニタリング

- ・再生クラッシュランの利用状況をモニタリングし利用が不十分な発注者や建設業者へ利用徹底を要請。

## ③リサイクル阻害要因や再生資材利用状況の項目追加

- ・建設副産物実態調査等で用いている「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」をベースに、建設工事におけるリサイクル阻害要因(直接最終処分場への搬出理由など)や再生資材利用状況(用途、利用量、利用率など)に関する項目を新たに追加し、建設副産物の物流情報をシステム上でデータ登録・収集できるよう改善。

## ④既存届出情報に基づく情報補完

- ・当初は情報登録やデータ補足率が十分上がらないことが想定されることから、これらの情報把握のため、既存法令に基づく届出等(建設リサイクル法に基づく再生資源利用(促進)計画書(実施書)、廃棄物処理法に基づくマニフェスト情報など)を活用。

## ⑤業界団体への協力要請

- ・現在のCOBRIS利用率は国土交通省直轄工事はほぼ10割なもの、地方公共団体は約2~3割、民間企業はごく僅かなことから、特に民間工事のデータ捕捉率の拡大を目指して、地方公共団体・民間会社・建設業団体・解体工事業団体等へCOBRIS 利用・情報登録を協力要請。

## ⑥定期的なデータ整理・統計化

- ・データ整理は、各年度を基本に、四半期毎・月毎の集計も可能な限り実施し、データ収集頻度を向上。



# 建設副産物物流のモニタリング強化の具体的取組案 (2/2) 国土交通省

品目	従来から把握している項目	新たに把握すべき項目
アスファルト塊、 コンクリート塊	<b>標準</b> ：発生量、現場内利用量、場外搬出量(内訳：工事間利用、再資源化施設、最終処分場)、再資源化状況(内訳：各再生資材、処分)	各建設工事における再生クラッシュラン等の再生資材(建設副産物由来以外の再生資材も含む)の利用状況(用途、利用量、利用率など)、再資源化施設での再生クラッシュランのストック状況
建設発生木材	上記標準に加え、焼却施設への場外搬出量、減量化量、再資源化状況(焼却等の縮減)	直接最終処分場への搬出理由(発生状態含む)
建設汚泥	上記標準に加え、再資源化状況(脱水等減容)	各建設工事における建設汚泥再生品の利用状況(用途、利用量、利用率など)、直接最終処分場への搬出理由(発生状態含む)
建設混合廃棄物	上記標準に加え、焼却施設への場外搬出量、再資源化状況(品目分別、単純焼却)(現場内利用、工事間利用関係はなし)	発生量(品目内訳の概数)、直接最終処分場への搬出理由(発生状態含む)
建設発生土	発生量、現場内利用量、場外搬出量(内訳：工事間利用、土質改良プラント、内陸受入地)、搬入土砂利用量(内訳：新材、建設汚泥処理土など)	内陸受入地の具体的箇所・引渡し相手のほか、建設発生土(官民)の発生予定情報、一時ストックヤード関係情報。

4 引き続き取り組むべき方策		3 新たに取り組むべき重点方策
(1)情報管理と物流管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅履歴情報整備</li> <li>②建設副産物実態調査</li> </ul>	<p><u>(1)建設副産物物流のモニタリング強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設副産物物流のモニタリング(原則毎年)</li> <li>②混廃・木材・汚泥の搬出状況、直接最終処分要因のモニタリング強化</li> <li>③再生クラッシュランのストック状況のデータベース化</li> </ul> <p><u>(6)建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②建設発生土の物流監視システムの構築</li> </ul>
(2)関係者の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ノウハウの相互活用</li> <li>②設計段階におけるリサイクルしやすい構造・資材の採用</li> <li>③連携強化・意見交換、ニーズ把握</li> </ul>	<p><u>(2)地域固有の課題解決の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各建設副産物対策地方連絡協議会における地域固有の課題抽出・解決</li> </ul>
(3)理解と参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①費用負担情報提供・啓発</li> <li>②優れた取り組み周知</li> <li>③広報活動継続</li> <li>④講習会・研修</li> </ul>	<p><u>(3)他の環境政策との統合的展開への理解促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①木材焼却エネルギー回収の導入事例・効果の周知</li> </ul>
(4)建設リサイクル市場の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①解体工事体制確保</li> <li>②高質な企業取り組みの情報発信</li> <li>③入札契約方式の活用</li> </ul>	—
(5)技術開発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新技術活用</li> <li>②カスケード利用</li> <li>③リサイクル技術普及</li> <li>④他産業での需要拡大</li> <li>⑤試験研究支援</li> </ul>	—



4 引き続き取り組むべき方策		3 新たに取り組むべき重点方策
(6)発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会資本の戦略的維持管理・更新</li> <li>②住宅長寿命化</li> <li>③既存ストック有効活用</li> <li>④計画・設計段階での配慮</li> </ul>	—
(7)現場分別	<ul style="list-style-type: none"> <li>①解体作業の適正化</li> <li>②現場分別作業員の教育強化</li> <li>③小口巡回共同回収導入促進</li> <li>④現場巡回の充実</li> </ul>	<u>(4)再資源化・縮減率向上のための現場分別・施設搬出の徹底強化</u> ①混廃の現場分別徹底の協力依頼・モニタリング結果に基づく個別要請
(8)再資源化・縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>①混廃再資源化強化</li> <li>②廃石膏ボードリサイクル</li> </ul>	<u>(4)再資源化・縮減率向上のための現場分別・施設搬出の徹底強化</u> ②混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底協力依頼・モニタリング結果に基づく個別要請 ③優良な混廃・汚泥の再資源化施設の把握・搬出促進
(9)適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電子マニフェスト促進</li> <li>②適正処理指導・監督</li> <li>③CCA処理木材、石綿適正処理</li> <li>④自然由来重金属土砂対応</li> </ul>	<u>(6)建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化</u> ③建設発生土不適切取扱いの確認・要請
(10)再使用・再生資材の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資材再使用促進</li> <li>②他産業副産物の活用</li> <li>③再生骨材コンクリート事例周知</li> <li>④発生土の中期的利用調整</li> <li>⑤一時ストックヤード活用</li> <li>⑥浚渫土砂有効利用</li> <li>⑦災害廃棄物有効利用</li> </ul>	<u>(5)建設工事における再生資材の利用促進</u> ①再生資材利用状況に関する指標導入・モニタリング結果に基づく利用徹底の個別要請 ②建設汚泥の先進的な利用事例周知 <u>(6)建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化</u> ①建設発生土の官民一体的なマッチング強化

# 建設リサイクル推進に係る方策(とりまとめ案)概要

## 1 これまでの施策経緯(建設リサイクル推進計画2008策定後～)

- 建設リサイクル推進計画2008では、「関係者の意識の向上と連携強化」、「持続可能な社会を実現するための他の環境政策との統合的展開」、「民間主体の創造的取り組みを軸とした建設リサイクル市場の育成と技術開発の推進」を柱に据え、多角的な各種施策を展開。
- 第四次環境基本計画(H24.4閣議決定)、第三次循環型社会形成推進基本計画(H25.5閣議決定)では、リサイクルのみならずリデュース・リユース重視の取り組み強化、統合的な環境負荷軽減、地域循環圏の高度化等を配慮。国交省環境行動計画(H26.3策定)では循環型社会の形成を1つの柱に位置付け。
- 平成24年度建設副産物実態調査結果より、全般的には再資源化・縮減率は向上しており順調。一部、H24目標が未達成となった品目(建設混合廃棄物、建設発生木材)があったことから若干の改善が必要。
- 社会資本の維持管理・更新時代の到来や東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ関連工事の必要性等、建設リサイクルを取り巻く近年の状況を踏まえると、将来的に建設副産物の発生増の懸念あり。大都市圏での再生クラッシュランの滞留懸念といった、特定の地域で固有課題が発生。

## 2 中期的に目指すべき方向性

### <当面の主要課題>

- ①将来的な建設副産物の発生増への対応
- ②地域ごとに異なる建設リサイクルに係る課題
- ③循環型社会の形成に向けた建設リサイクル分野としての貢献

### <目標設定のあり方>

- アスファルト塊、コンクリート塊・・・再資源化率が低下しないよう維持
- 建設発生木材・・・引き続き目標達成を目指す
- 建設汚泥、建設発生土・・・より高い数値目標を設定
- 建設混合廃棄物・・・指標を発生量から率ベースに改定

## 3 当面の主要課題に対して新たに取組むべき重点方策(13方策)

### (1)建設副産物物流のモニタリング強化

- ①建設副産物物流のモニタリング実施(原則毎年)
- ②混廃・木材・汚泥の搬出状況・直接最終処分要因のモニタリング強化
- ③再生クラッシュランのストック状況のデータベース化

### (2)地域固有の課題解決の促進

- ①地方ブロック毎の地域固有の課題抽出・解決

### (3)他の環境政策との統合的展開への理解促進

- ①木材焼却エネルギー回収の導入事例・効果の周知

### (4)現場分別・施設搬出の徹底強化

- ①混廃の現場分別徹底の協力依頼・モニタリング結果に基づく個別要請
- ②混廃・木材・汚泥の施設搬出徹底協力依頼・モニタリング結果に基づく個別要請
- ③優良な混廃・汚泥の再資源化施設の把握・搬出促進

### (5)建設工事における再生資材の利用促進

- ①再生資材利用状況に関する指標導入・モニタリング結果に基づく利用徹底要請
- ②建設汚泥の先進的な利用事例の周知

### (6)建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

- ①建設発生土の官民一体的なマッチング強化
- ②建設発生土の物流監視システムの構築
- ③建設発生土の不適切な取扱いの確認・要請

## 4 建設リサイクル推進にあたり引き続き取り組むべき方策(38方策)

- (1)情報管理と物流管理(2方策) (2)関係者の連携強化(3方策) (3)理解と参画の推進(4方策) (4)建設リサイクル市場育成(3方策) (5)技術開発等の推進(5方策)  
(6)発生抑制(4方策) (7)現場分別(4方策) (8)再資源化・縮減(2方策) (9)適正処理(4方策) (10)再使用・再生資材利用(7方策)

上記51方策を着実に実行され、建設副産物の発生抑制・再資源化・再生利用・適正処理等の一層の推進を期待